

小平市の人口

令和4年1月

小平市市民部市民課

目 次

1 人口の推移

- (1) 人口の推移【表 1】
- (2) 男女別人口【表 2】

2 人口移動

- (1) 月別人口移動【表 3】
- (2) 地域別人口移動【表 4】

3 年齢別人口

- (1) 年齢階級別人口【表 5】
- (2) 年齢別人口の推移【表 6】【表 7】
- (3) 年齢構造指数の推移【表 8】
- (4) 平均年齢【表 9】

4 資 料

- 【表 10】町丁別諸統計
- 【表 11】令和 3 年中都道府県別転入・転出者数
- 【表 12】政令指定都市分再掲（転入・転出者数の内数）
- 【表 13】年齢別人口集計表（市内全域）
- 【表 14】年齢別人口集計表（町丁別）
- 【表 15】5 歳階級別及び男女別人口
- 【表 16】年次別月別人口統計表
- 【表 17】社会増・自然増
- 【表 18】社会増・自然増関係指数
- 【表 19】人口動態統計
- 【表 20】令和 3 年中人口動態統計月別集計
- 【表 21】外国人住民・外国人登録者数の推移
- 【表 22】国籍別外国人住民数
- 【表 23】国籍別外国人住民・外国人登録者数の推移
- 【表 24】令和 3 年中外国人住民数月別推移
- 【表 25】外国人住民年齢別人口集計表
- 【表 26】国勢調査及び人口調査の人口

凡 例

1 人口のとらえ方

転入、転出、出生、死亡については、届出日で集計した。

集計した人口は、住民基本台帳法に規定されている者に限った。平成24年7月9日に同法の対象となった外国人住民を含めている。

2 世帯数のとらえ方

世帯とは、居住と生計を共にする社会生活上の単位である。

単身世帯にあつては、当該単身者が世帯主となる。同じ家屋に居住していても世帯が2世帯以上の場合もある。また、単身で寮、アパート等に居住していればその世帯数を集計してある。

3 用語の説明

- (1) 東北地方・・・青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東地方・・・茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川
中部地方・・・新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重
近畿地方・・・滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国地方・・・鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国地方・・・徳島、香川、愛媛、高知
九州地方・・・福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
- (2) 「社会増」とは、転入者数と転出者数との差である。
「自然増」とは、出生者数と死亡者数との差である。

4 その他

- (1) 表において割合を示す数字は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- (2) 表の符号の意味は、次のとおりである。
「—」は、皆無又は該当数字なし。「0」は単位未満の数字。「△」は負数。
- (3) 令和3年中とは、令和3年1月1日から令和3年12月31日までとする。